

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和8年2月26日（木曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時57分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔  経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気  経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主任 大坪 宗臣  次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利  企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史  観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也  観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真  鳥取市関西事務所長 奥山 恵介</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一  農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課生産振興係長 清水 保朝  林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索  林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸  農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司</p> <p><b>【農業委員会】</b></p> <p>事務局 長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一  農地係長 堀 春樹</p>		
傍 聴 者	0人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

◆石田憲太郎委員長 皆さんおはようございます。時間多少早いですけれども、全員おそろいなので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部、農業委員会の審査を行ってまいります。昨日と同様に先議分の議案は説明を受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案令和8年度当初予算は説明のみですので御注意いただきますようお願いいたします。なお、令和8年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配布のレジュメのとおり、文教経済委員会と予算審査特別委員会文教経済分科会への切替えを行いますのでよろしく申し上げます。御承知おきください。

#### 【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 おはようございます。経済観光部でございます。本日はよろしくお願いいたします。このたびの議会では今年度の予算につきまして主に実績見込みによる予算の増減を補正予算として計上させていただいております。また、この4月に駅前オープン予定のまちなか共創スクエアの設置及び管理に関する条例など2つの付議案を上げさせていただいております。また、来年度当初予算につきましては、一般会計で対前年比で8億1,460万円の増となります149億1,316万円を計上させていただいております。制度融資による資金繰りの支援など中小企業の下支えに引き続きしっかりと取り組みながらも新たな起業・創業の取組やデジタル人材の育成、自然資本産業の振興や脱炭素先行地域の取組など、本市の新たな未来を切り開いていくための取組を数多く取り込んだ前向きな予算としております。

鳥取市を50年先、100年先も豊かに暮らせる持続可能なまちにしていくべく、部内一丸となって引き続き取り組んでまいりたいと思います。本日は御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 御挨拶いただきました。それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますようお願い申し上げます。執行部及び委員の皆様にもお願いいたします。それではまず、先議分の議案審査を行います。説明をお願いいたします。渡邊次長。

#### 議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）について（説明・質疑・討論・採決）

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算、経済観光部に関する説明をさせていただきます。本日の説明はお配りをしております資料1におきまして説明をさせていただきますので資料を御覧ください。説明におきましては項目が多数あることから、担当課の判断において説明を割

愛するもの等もございますのでよろしくお願い申し上げます。それでは3ページをお開きください。まず歳入でございます。歳入につきましては歳出事業と関連するものが多くございますので、歳出事業と併せて説明をさせていただきたいと考えておりますが、数件説明がございますのでよろしくお願い申し上げます。まず、3ページ目の一番上でございます。国庫支出金、02の国庫補助金、01総務費国庫補助金、02の総務費補助金でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。経済・雇用戦略課におきましては892万5,000円の減額となっております。

内訳につきましては指定管理者の施設の人件費の高騰に対しての費用の増額分、それが、かみんぐさじの管理事業費に62万8,000円の増額、それから、あおや和紙工房管理事業費に116万4,000円の増額、それから公設地方卸売市場の事業費の特別会計へ繰り出す分、61万7,000円の増額に併せまして、公設地方卸売市場の市場事業者が実施した省エネ設備設置、これは太陽光パネルになりますが、そちらのための補助事業が実績による減額となったため、1,133万4,000円の減額ということで、合計が892万5,000円の減額となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。その下になります。同じく重点支援地方創生臨時交付金です。補正額は1,457万8,000円の減額になります。これは後ほど歳出で出てきます再エネ・省エネ設備導入事業費、これに充当しております。事業実績の見込みの減によるものであります。続きまして4ページに入ります。飛んで4ページに入ります。下から2番目のところです。諸収入の中の中小企業融資資金貸付金元利収入であります。補正額は3億6,236万6,000円の減額になります。これは、また、歳出のほうで出てきます制度融資、この預託金の返還金になります。事業実績の見込みの減によるものであります。

続きまして歳出のほうに入ります。ページは7ページに移ります。それでは歳出のほうに入ります。一番上のところにあります06商工費の中の11番、中小企業金融対策費、制度融資資金であります。補正額は14億3,869万1,000円になります。制度融資は中小企業が市中金利よりも低利で資金を借り入れることのできる制度であります。本市が取扱い金融機関に対して、協割割合に応じた預託金を1年間預け入れます。取扱い金融機関は預託金を資金運用の原資として利用し、運用益を得ることで低利融資のマイナス金利分を補う仕組みであります。

今回の補正ですが、事業実績見込みの増、特に幾つかある制度融資の資金の中で、地域経済変動対策資金、為替変動を要因とするもの、これが非常に増えたということで増額ということになります。なお、7年2月から8年1月までの新規件数は732件というふうになっております。融資件数、新規は732件です。

続きましてその1つ飛んで下です。同じく制度融資の中の新型コロナウイルス感染症対策の部分です。補正額は18億105万7,000円の減額になります。これも制度融資の中のコロナの部分であります。コロナのほうについては事業実績見込みの減ということで、コロナの返済状況、コロナ融資の返済状況ですが、これは完済、返済中、据置き中、代位弁済、合わせて今432社、821件の現状というふうになっております。

続きまして4つ下になります。商工費の中の商工業振興費、企業誘致促進事業費になります。

補正額は8,686万7,000円の減額になります。これは市外企業の立地や市内企業の設置投資を促進することで税収増、産業構造の高度化、雇用創出を図ることを目的として行っているものであります。これは企業のほうの事業計画の変更や、あるいは遅延などを踏まえた減額に伴うものであります。なお、実績であります、実績見込みとしては雇用増メニューの部分が4件、内訳は製造業3件、研究開発が1件、それから所得向上メニューが実績はなし、それから情報通信関連企業立地促進補助金、実績見込みが4件、内訳はソフトウェア開発が1件、設計が3件、最後のオフィス移転・新設支援事業補助金、実績見込みが4件、内訳は設計が2件、製造が2件というふうになっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたらその7ページ一番下でございます。26 中心市街地活性化推進事業費でございます。中心市街地活性化推進事業補助金、事業実績見込みによります605万7,000円の減額となります。本事業の減額の要因ですが、まちなか振興ビジネス活性化支援事業費、これは補助率3分の2で上限額600万円のものでございますが、地域課題の解決と併せて、町なかの振興を図る事業に支援するというもので、本年度は3件の事業を想定していたところでございます。その中で2件の本事業での実施を見送っておるという結果になりました。

見送りの理由につきまして、1つはクールミストファンの設置事業でございます。事業効果の定量的効果測定ということが事業実施要件にやっぱり厳格に取り入れられたということで事業実施主体者が本事業ではなく、他の事業で取組に変更されたということで5万7,000円の減額です。もう1つは、出店支援事業でございます。施設の改修をして、飲食店としてにぎわいの創出を図る事業ということで計画をしておりましたが、事業の実施者ではなく、施設の所有者、そちらのほうの都合によりまして事業の計画の変更を余儀なくされたということがございます。事業実施が先送りになったため、減額の600万となりました。

なお、その事業につきましては、改めて計画を練り直しまして、令和8年度の当初予算のほうで、新年度予算に計上させていただいておるという状況でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして資料1、8ページをお開きください。一番上になりますスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。補正額4,266万6,000円の減額をお願いするものでございます。補正の主な内容ですけれども、脱炭素先行地域づくり事業の補助金でございます。補正の主な内容ですけれども、脱炭素先行地域づくり事業補助金で4,146万7,000円の減額しております。主な理由ですけれども、公立鳥取環境大学への補助金につきまして太陽光発電設備導入と併せて行った屋上防水工事の補助対象経費の精査や請負差額などの理由で2,162万7,000円の減、住宅断熱改修補助金の申請件数の減による888万円の減、電気自動車、EVの充放電設備導入補助金の申請件数の減による840万9,000円の減となっております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。その4つ下になります。同

じく地域経済活性化促進事業の中の再エネ・省エネ設備導入事業費であります。補正額は1,457万8,000円の減額になります。これは市内の中小製造業者によるエネルギーコスト削減、あるいはCO<sub>2</sub>削減の取組を支援するものであります。本市において1年以上事業を営んでいる中小製造業者に対しまして、再エネ設備等の新增設、あるいは高効率な省エネ設備への更新、例えば太陽光発電設備、あるいは蓄電設備、あるいは空調設備の切替え、そういったことに係る経費を補助するものであります。補助率が3分の1、上限が500万ということであります。これについては補助件数の減に伴う事業実績見込みの減によるものです。金額としては3,542万2,000円、件数としては11件となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら46伝統産業支援事業費でございます。その中のかみんぐさじ管理事業費でございます。151万1,000円の増額をお願いするものです。このたびの2月補正予算におきましては、全庁的に指定管理施設の人件費の見直しというものを実施しております。人件費は近年の賃金水準及び物価指数の大幅な上昇が続く中で適切な価格転嫁を実現するという観点から、本市の指定管理施設におきまして指定管理料の見直しを行うということとなりました。見直しの方法につきましては正職員にそれから非常勤職員、それぞれにおきまして変動率を乗じて計算していくと、算出していくというものでございます。ちなみに変動率は、正職員は3.7%の増、それから非常勤職員につきましては7.6%の増というようなことになっておるというものでございます。

かみんぐさじにおきましては正職員が2名、それから非常勤職員が2名の人員が計上されておきまして、人件費の増額分が62万8,000円となりました。また、除雪費の増加、それが8万8,000円、それから計上しておりましたが、キュービクルの塗装事業、こちらの入札による減額が28万3,000円ということになりました。それに加えまして、昨年11月にかみんぐさじにおきまして水のタンクに水がたまらないというような事象が発生しております。この施設は地下水をくみ上げまして利用しておきまして、上水道にはつながっておりません。この水が、くみ上げができていないという原因が、地下水が減少してきたのか、それともポンプが老朽化で不具合が起きたのかということはどうなっていくものかというようなことで見守っておったところですが、その後、様々な検査でありますとか、状況の確認をした結果、タンクの水位を確認する制御盤のポンプや、それからポンプの老朽化、そういったことが原因ということが判明しました。

この地域は佐治川の伏流水を水源としまして井戸水を利用しております。上下水道に代替を行うということは相当の工事費の支出が伴うということとされておりまして、このたびはポンプの制御盤の更新、そちらに係る費用を緊急ではございますが、107万8,000円をさせていただいております。このたびはこの107万8,000円の計上をさせていただきました。緊急ということで修繕を行うという必要がございまして、既存の予算で修繕を行わせていただいております。以上で合計151万1,000円の増額となりました。

その下にあおや和紙工房の管理費がございまして、104万円の減額というふうになっております。あおや和紙工房におきましては、先ほどの指定管理施設の人件費の見直しでは正職員が1

名、非常勤職員が館長含めて4名という計上されておまして、増額が116万4,000円ということになりました。また、冷蔵庫、それから製氷機の備品の購入が入札によりまして220万4,000円の減額ということになりました。そのため、合計で100万円の減額になったものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと観光費のほうの9ページのほうに入らせていただきます。9ページの上から4つ目になります。宿泊キャンペーン事業費（重点支援地方交付金）、補正額が210万円の減額となります。こちら5月から11月に実施をした第1弾の宿泊キャンペーンの実施に伴います宿泊割引クーポンや美術館共通入館券等の実績見込みによる減となります。こちら関連して全額ですけども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金210万円の減額を行っております。

次に同じく9ページの下から3つ目になります。ループバス運行支援助成費でございます。補正額が601万7,000円の減額になります。主には6月に補正予算を計上させていただきましたループバス1台の入札による車両購入費の減ということになります。関連しましてふるさと納税基金繰入金51万3,000円の増、過疎対策事業債250万円の減、デジタル活用推進事業債270万円の減、観光施設整備事業債250万円の減、最後に観光施設整備事業債の行政改革推進債80万円の減額を歳入のほうに計上させていただいております。

次に10ページのほうに行っていたございまして、10ページの上から2つ目になります。砂の美術館管理運営費でございます。補正額は1,156万6,000円ということになります。内訳ですけども、空調設備の更新の実績に伴います31万1,000円の減額、それから次期17期展示の砂像制作に係ります型枠工事、こちらの資材費や人件費の増加に伴います工事費365万6,000円の増額、それから昨年と同様に砂像彫刻家の彫刻料の見直しによります砂像制作費として791万円の増額など、指定管理料1,187万7,000円の増額を計上しております。関連しまして砂の美術館の変動納付金1,312万5,000円の増額、過疎対策事業債30万円の減額を歳入のほうに計上しております。

砂像彫刻家の彫刻料の見直しにつきましては、物価上昇に伴いまして、ヨーロッパなどで砂像のイベントの彫刻料が増額をされておられるという背景の中で、円安ユーロ高、こういった社会情勢等が進んでいく中で、砂の美術館の砂像彫刻家の彫刻料が世界的なイベントの額をちょっと下回っているという状況があって、15期展示から見直しを行っておるものでございます。それで、

次に同じく10ページのその下4件、河原城管理事業費から流しびなの館管理事業費、たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費、鹿野往来交流館管理運営費までは、先ほどの経済・雇用戦略課の説明と同様、近年の賃金水準、物価指数の大幅な上昇を踏まえ、令和6年度から現在までの人件費の変動率を基に人件費の増加分を指定管理料として計上をするものでございます。補正額はそれぞれ河原城管理事業費が113万5,000円、人数としては5人、うち、1名が正職員でございます。流しびなの館管理事業費が補正額131万1,000円、人数7人に対し、正職員が2名、たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費が37万7,000円、人数3名に対して、うち、

正職員が1名、鹿野往来交流館管理運営費、あちらの補正額が75万4,000円、人数にして4名で、うち、正職員が1名とこういった補正額になります。いずれも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金357万7,000円を充当しております。

続きまして11ページのほうをお願いいたします。11ページの一番上になります。観光施設運営事業費特別会計へ繰出ということでございまして、補正額が197万2,000円でございます。こちらは実績見込みによる歳入のふるさと鹿野利益還元金50万円の減額や歳出のほうで気高町遊魚センターの、先ほどの指定管理料の増と一緒に、指定管理料88万9,000円の増額、さらに休館中の浜村温泉館の変圧器の低濃度PCB検出に伴います撤去費58万3,000円の増額、これによりまして一般会計から197万2,000円を観光施設運営事業費特別会計へ繰り出しするものでございます。こちらでも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金88万9,000円を充当しております。また、詳しくは特別会計のほうで説明をさせていただきます。私からの説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたらその下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計への繰り出しでございます。2つございまして、上段のほうは公設地方卸売市場特別会計に一般会計から基準内で繰り出す額98万9,000円と、先ほども御説明をさせていただきましたが、指定管理者の人件費の増額61万7,000円の合計106万6,000円の増額ということになります。下のほうにつきましては、事業内容は特別会計のほうで説明をさせていただきますが、重点支援交付金を活用した事業の減額分として繰出額を1,133万4,000円減額するというものでございます。以上におきまして2月補正により公設地方卸売市場事業費特別会計の一般会計からの繰り出しは合わせまして972万8,000円の減額ということになります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして12ページをお開きください。繰越明許予算について説明をさせていただきます。スマートエネルギータウン構想推進事業でございます。繰り越す予算ですけども、脱炭素先行地域づくり事業補助金でございます。12月議会で承認いただきました小水力発電事業補助金2,250万に、このたび3億823万6,000円を追加いたしまして、記載のとおり3億3,073万6,000円の繰越しをお願いするものでございます。

今回、繰越額追加でお願いしたい3億823万6,000円の内訳ですけども、住宅用PPA事業に係る補助金2億7,116万7,000円、業務用PPA事業に係る補助金3,061万7,000円、野立て太陽光発電事業に係る補助金645万2,000円となっております。繰越し理由でございますけども、住宅用PPA事業補助金につきましては、若葉台地区の戸建て住宅へ太陽光のみのサービス25件、太陽光と蓄電池セット115件、高効率給湯器エコキュートリース116件分を繰り越すものでございます。今年度、サービスのPRを行い、認知度の向上を図りながら太陽光と蓄電池セット30件、エコキュートリースは4件の契約を行うことができました。しかしながら、年度内での需要家との契約合意が取れずに事業計画を見直すこととしたものです。

続きまして業務用P P A事業補助金ですけども、若葉台地区公民館と特別養護老人ホーム若葉台への太陽光発電設備導入工事を繰り越すもので、導入規模、スケジュール、導入条件など需要家との契約合意の協議に日数を要して事業計画を見直すこととしたものです。なお、この工事は今年9月頃、完成を目指したいと思っております。野立て太陽光発電事業でございますけども、電力会社への系統工事負担金や測量に係る経費を繰り越すものでございますけども、土地開発公社遊休地にこの太陽光発電設備を導入する計画としておりますが、土地取得に関する協議に日数を要して事業計画を見直すこととしたものです。財源は全て環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金となります。以上、一般会計の説明を終わります。

◆石田憲太郎委員長 それでは御説明いただきました。本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 平井次長ちょっと説明がなかったんですけども、10ページの減額は240万1,000円、道の駅の管理運営費、これはかわはらも白兔も両方ということですか。どうですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。すみません。説明させていただきます。基本的には道の駅3施設に関する予算にはなりませんので、かわはら、白兔、気楽里、3施設分。それで、今回のこの予算っていうのは除雪費を46万3,000円の増額させていただいたのと、修繕費の実績の見込みによって286万円の減額をさせていただいた予算がこの240万1,000円の減額ということになります。この修繕は道の駅の白兔のバルクタンクの修繕による減額になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 では、そのほか質疑のある委員の皆様、挙手願います。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。明許繰越しのところでは室長のほうから9月完成を目指すということで、大体事業のほうは心配しておりましたけども、順調に行つとるなというふうに思ったんですけども、今のところ見通しどおりで大体行けるといふことでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。9月完成というのは業務用P P A、事業所とか施設に導入していくものでございますけども、こちらにつきましては、繰越しはさせていただくんですけども、おおむね計画どおりの再エネ導入を進めておるといった認識でしております。ただ、住宅用P P Aがやはりこのスマートエネルギーとつとりを設立して事業実施体制の構築に時間をかけたというところがございまして、若干進捗が遅れているところではありますけども、あと、8、9、10とありますが、そこで加速して計画どおり取り組んでいこうと考えるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。本当になかなかスタートが大変だと思いますけども、繰越しの繰越しにならんようによろしく願います。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。よろしいですか。それではないようでありますので討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結します。これより議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第4号）について  
（説明・質疑・討論・採決）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第25号令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら議案第25号令和7年度鳥取市の公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をさせていただきます。資料1、13ページをおはぐりくださいませ。歳入でございます。歳入、まずは市場使用料です。事業実施見込みにより市場内の土地・建物の使用料、それが6万円の減額、その下、会議室等の使用料、こちらは新たに民間事業者が敷地内にガスの配管、そちらを布設したということで使用料が増額となったもので、そういったことを合わせまして1万4,000円の増額となります。市場使用料の収入の合計は4万6,000円の減額ということになります。

その下でございます。一般会計繰入金でございます。先ほど一般会計のほうでも御説明をさせていただきましたが、972万8,000円の減額となります。こちらの詳細につきましては、また、歳出の説明のときにさせていただきたいと思っております。その下でございます。土地の貸付料、こちらは自由提案用地、サンマートの配送施設及び食品加工所、こちらでございますが、貸付料ですが、当初12月からの貸付けを予定しておりましたが、サンマートの工事、それから市場再整備の工事、工事事業者との工事調整によりまして、12月からではなく2月からの貸付期間へ変更となりました。それに伴いまして、2か月分の賃借料27万4,000円の減額ということになってのものでございます。以上で歳入の補正予算額の合計は1,004万8,000円の減額ということでございます。

おはぐりいただきまして、歳出でございます。01市場費、04管理運営費等でございますが、管理運営費は事業実績見込みでございまして、旅費等の減額により12万8,000円の減額、そしてその下、業務委託費でございますが、632万9,000円の減額です。内容につきましては、指定管理者の業務委託料における人件費の増額、こちらは正職員が2名、非常勤職員が1名ということでございますが、それに要する経費として61万7,000円の増額です。そして除雪費の増額、こちらが60万円になります。それから周辺環境調査、これは工損調査でございますが、そちらの委託料が最終的に辞退の業者が増えたということによりまして、1,017万4,000円の減額です。また、市場の竣工式に係る経費が147万8,000円の増額、そして新しい施設のパンフレートの作成でありますとか、近隣住民からの御指摘によります光量の調整、光がまぶしいということで調整に係る経費115万円の増額と合わせまして合計632万9,000円の減額となります。

その下でございます。全国公設地方卸売市場協議会の負担金、こちらにつきましては、今年度は徴収なしという方針が決められまして3万円の減額になりました。その下でございます。公課費でございます。令和6年度から一部事業者に再整備後の新施設の使用料をいただくことになりました。そちらに伴いまして、事業費の総額が大きくなりました。そちらに伴いまして消費税、地方消費税の納付額が増額となりました。そちらによりまして62万円の増額でございます。

その下でございます。施設整理、これは重点支援地方交付金を使わせていただいておりますが、1,133万4,000円の減額でございます。内容につきましては市場が再整備されまして、フードチェーンによる食品の管理など衛生面等で市場の機能が充実をしてきておる、そういったところがございますが、昨今の電気代の高騰などによりまして、特に冷蔵庫施設が充実した市場の電気代というものが旧施設に比べまして、かなり高額になってきておるといってございます。それに伴いまして、施設を利用しております卸売り事業者等で構成する協同組合、鳥取総合食品卸売市場、要するに市場組合でございますが、そちらのほうで太陽光発電を導入して電気代の節約でありますとか、脱炭素の取組を行うということを実施されております。

実施する事業の規模ですが、整理後の全施設を稼働してからの電気代の使用料などを勘案して決定するというようにしてございまして、結果、太陽光パネルの面積の縮小、想定のものよりの縮小でありますとか、蓄電池の取りやめということもありまして、補助額が1,133万4,000円の減額ということになったものによるところでございます。長期借入金の元金償還金でございます。事業実績見込みによる11万円の減額となります。

その下利子のほうです。長期借入金利子償還金719万5,000円の増額となります。昨今の金利の上昇に伴いまして、令和6年度の起債の借り上げの利率が予算計上のときには1.3%を想定してございましたが、実質は1.78%の金利となり想定より高くなりました。それに伴います増額でございます。ちなみに令和6年の起債借入額は14億2,230万円ということですので、先ほどの利率に伴いましての増額ということになります。ちなみに元金のほうにつきましては返済が5年間猶予ということになりますので、令和4年度に再整備工事が始まったものですが、令和10年度ぐらいからの元本の返済が始まるということになります。

最後に積立金でございます。公設地方卸売市場事業費基金積立金実績見込みにより6万8,000円の増額となります。以上、公設地方卸売市場事業費特別会計歳出の補正予算は1,004万8,000円の減額ということになります。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。先ほどの説明の中で、光の調整に何か100万円ぐらいだかつて聞いたんですけど、そういうものが何で必要になったんですか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。再整備をするに当たりまして、もともと青果棟の場所と新しい青果棟の場所が変わってきました。それでそれに伴いまして、夜間というか、早朝の業務というのがございますので、近隣の住民の方に朝、光

が漏れてくるというようなお話がございまして、そちらの中で、今度光を漏らさないようにするというのでの光の調整業務を付け加えてさせていただいたというものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。では、今後はそれについては近隣の方から苦情がなければもう発生する経費ではないということでもいいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。おっしゃられるとおりでございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 じゃあ、皆さんがないんで、金利が1.3%から1.78%ということで、その金額の差額が700万円幾らということなんですけども、これは金融機関との交渉で、どういうふうな形でこういう金額になったのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊です。実際に起債の借りられるのは財政の方のサイドでやっていただいております、その交渉の内容というのは、我々のほうは承知しておりませんが、もともとこんなに金利が上がるという想定は、実はしてなかった部分もございまして、前年度の金利の少し多めにしたほうがいいのかということで、1.3%を財政当局と相談しながら当初予算を計上させていただいておりますけども、実際借りるときの金利の上昇がかなり高かったと、上がっていたということで、こういったお話になったというものでございます。説明になっておりませんが、結果はそういうことでございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 財政のほうを担当だということなんですけど、これは合銀さんとかどこなんですか、金融は。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課です。2行から借りておるというふう聞いてございまして、信用金庫さんと鳥銀さんの2行から借りております。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりましたけども、やっぱり一番金額的にやっぱり今後また見通しだし、これ財政のほうに言わなければいけないことかも分からないですけど、うちの委員会でもこうやって審議するということは、その辺もどうなのかと思って質問させていただきました。分かりました。それとじゃあ、別件でもいいですかね。除雪についてなんですけども、今回雪が多いということになると、今後もこの除雪についても、単市の予算で見なきゃいけないのかというのを確認をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。特別会計の予算になりますので、基本的にはここの予算の中で歳入、使用料だとか、そういったもので措置され

るものというふうに考えております。ただし、一般会計からの繰り出しの基準というものがございまして、通常の管理費の約30%は一般会計から繰り出せるということがございますので、そういったところは財政と協議をしながら、今後も予算を組み立てていくということになるかなと思っております。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。そうなってくると、先ほどの話に戻るようですけど、金利が上がった分は財政との話で、この特別会計との関係はどういう形になるんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。繰り出しのやっぱり基準というものが設けられていまして、繰り出し基準には元利金、こういった整理事業におかれる元金でありますとか、利率の償還金は一般会計からの繰り出し基準としては2分の1というふうに決まっております。そちらのほうの繰り出しをいただきながら、あとは我々のほうの使用料で支払いをさせていただく。万が一将来的にやはりかなりの金額になってきますので、使用料の中では賄えないという可能性がございます。そのときには、財政当局でやはり協議しながらですけど、基準外の繰り出しもいただくということも想定をしながら事業を進めてまいるといってございます。ただし、段取りなり、そういったものの支払いが終わりましても、以降、使用料というものはいただいておりますので、その分、使用料は余ってくる、そのときになれば余ってくるので、そのお金をどうしているのかということにつきましても、将来的には財政当局とのお話にもなってくるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今さらのお話をさせていただきましたけども、分かりました。今後の状況を見ながらやりましょう。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第25号令和7年度鳥取市公設地方卸市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第30号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算の説明をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと15ページと16ページをお願いいたします。初めに温泉事業費特別会計の歳入でございます。補正額が52万5,000円ということでございます。こちらの内訳ですけども、温泉配湯負担金と

ということで新規2件の加入に伴いましてこの温泉配湯負担金を253万円の増額、それからその下にありますが、実績見込みによる温泉使用料現年度調停分200万5,000円の減額、合せて52万5,000円を計上させていただくものでございます。

はぐっていただきまして16ページをお願いいたします。初めに歳出のほうの維持管理費でございます。補正額が55万1,000円でございます。こちらの内訳ですけども、主に鹿野温泉の樋ノ詰源泉ポンプ、それから同じく鹿野温泉の第4地区の配湯管、こちらに緊急な修繕が必要となりました関係で55万1,000円を増額するものでございます。こちら全額温泉使用料を充当させていただいております。

その下でございますけども、温泉事業基金積立金、補正額が2万6,000円の減額となります。こちらは歳入、それから先ほど歳出の維持管理費の補正に伴います基金積立金の積立額の減ということになります。関連しまして温泉配湯負担金253万円の増額と温泉使用料現年度調停分255万6,000円の減額を歳入の予算のほうに計上させていただいております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 はい、御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それでは質疑なしと認め質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。これより議案第30号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第31号令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第31号令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算の説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと17ページ、18ページをお願いいたします。観光施設運営事業費特別会計の歳入を初めに説明させていただきます。補正額が147万2,000円ということになります。この内訳ですけども、先ほど説明いたしました一般会計からの繰入金金が197万2,000円、それから実績見込みによりますふるさと鹿野利益還元金50万円の減額、こちらが内訳となっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。歳出のほうに入ります。観光施設管理費でございます。補正額が88万9,000円でございます。こちらは、これまでちょっと説明をさせていただきました指定管理施設と同様に、近年の賃金水準、物価指数の大幅な上昇を踏まえまして適切な価格転嫁を実現するため、気高町の遊漁センターの令和6年度から現在までの人件費の変動率を基に、人件費の増加分を指定管理料として計上しているものでございまして、補正額が88万9,000円ということになります。

次に温泉施設管理費でございます。こちら補正額が58万3,000円でございます。内容ですけども、主にですけども、休館中の浜村温泉館、こちらの変圧器2台、それからコンデンサ1台

のPCB含有検査を行った結果、変圧器から低濃度PCBが検出されたことに関連しまして、クレーンによる積み下ろしや運搬など撤去に要する経費として58万3,000円を計上するものでございます。関連しまして、その他利用料としてふるさと鹿野利益還元金50万円の減額を計上させていただいております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。浜村温泉館の変圧器が撤去するのに58万いるちゅうことなんだけど、ここにまだお金かかるんですかね。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今回、予算として今、説明をさせてもらったのが撤去に係る経費になります。御存じのとおり、PCBの処分の期限が令和8年度中ということになりますので、今後発生してくる可能性があるのはその撤去したものを処分していくっていう費用が少なからずかかってくるということで、浜村温泉館に関しては費用はまだちょっと分かりませんが、処分費っていうものが見込まれているということになるかと思えます。現段階で我々が今、把握できているのはそういったところが関わる程度かなとは思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。はい。それではなしと認め討論を終結します。

これより議案第31号令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第39号鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは、続きまして先議分以外の議案審査を行います。これにつきましては説明のみとなっておりますので、よろしく申し上げます。議案第39号鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定についての説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは説明させていただきます。この件に関してですけれども、まず、ビジネスで駅前エリアの活性化を図るという目的に基づいて、本年3月、企業誘致、起業創業支援、起こす業ですね、起業創業支援、地元企業変革などを柱とするまちなかビジネスコミュニティ再生プランというのを策定しました。本年度はこのプランを推進する上での拠点として、長年にわたって市民に親しまれておりましたが一昨年3月に惜しまれつつ閉店しました鳥取駅前の加藤紙店ビル、この空きスペースを貸借しまして新たなビジネス拠点施設の整備を進めているということです。本施設の整備に当たっては、財源として活用しております第2世代交付金、これがその対象要件として公の施設で

あることということをお要件としております。そのため、設置管理に関する条例を制定し、適正に管理運営を行おうというものであります。失礼しました。これについては資料をつけておりますので、資料2の3ページを御覧いただきながらお聞きください。

施設の概要ですけれども、その1番であります。施設の概要としては1階、2階、3階とありまして、1階にイベント、セミナーなども開催できるコワーキングスペース、2階に入居企業などの交流促進を目的とした半個室型、それから固定席型のオフィスや作業スペース、3階に個室型のオフィスを完備をしています。条例の内容としては施設の目的、施設で行う事業、施設使用料などとなっております。使用料の金額設定に当たっては、幾つか考え方がありまして、1つは周辺の家賃相場や類似施設の利用料金を踏まえ、民業圧迫とならないこと。そして2つ目にビル所有者に支払う賃貸借料、あるいは運営に係る経費をできるだけ使用料収入で賄うこと。それで3つ目に利用者となる、何といたっても入居する企業さん、特に県外企業の意向、こういったところを配慮、考慮をして設定をしております。基本的には月額が坪当たり1万9,800円、共益費込みという考え方で設定をしております。

なお、大体駅前周辺の相場としては、大体我々として把握しているのは大体5,000から1万、坪ですね、月額当たりということになります。ですので、周辺の相場からいくと少し高めな設定になっておりますが、その分ここに入るインセンティブ、メリットがあるという、ソフト事業をやっていききたいということで考えております。今後の想定スケジュールとしては、4月から3階のみを先行オープンします。そして県外企業や地元企業などが入居をする予定となっております。それで専任スタッフを募集、採用した上で8月以降に全館オープンの予定ということで想定をしております。

入居要件などについては、今、規則あるいは運営要領、こういったことで定めることとしております。スタートアップ支援に積極的に取り組んでいる北九州市など他の自治体の事例を参考に内容について関係者などと協議を行っているところです。新たな施設であるということをお踏まえまして、当面の間は業務委託方式により運営をします。その中で管理運営を行いながら、実際のノウハウ、あるいはネットワークを蓄積した上で、将来的には指定管理への移行を想定をしておるところであります。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 次の会のときまでに、このビルの1階、2階、3階のこの部屋のデコがあればお願いしたい。それから各事務室AからH、それから半個室AからF、固定席AからDも含めて、それぞれの平米が分かるようなものが用意いただければありがたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 今回の金田委員さんからの要件については、このあと分科会で当初予算の説明を予定しております。その中の資料4の中に、入れてない。失礼しました。入ってないですね。了解しました。

◆石田憲太郎委員長 それはその分科会のところで間に合いますか。そもそもそこに入れる予定

ではあったんですかね、分科会のところの資料に。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 失礼しました。この後の分科会の際に配布をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 じゃあ、間に合うということで、では、よろしく申し上げます。そのほかございますか。それでは次に移ります。

#### 議案第52号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

◆石田憲太郎委員長 議案第52号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についての説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済雇用・戦略課渡邊でございます。そうしましたら議案第52号の鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について御説明をさせていただきます。付議案65ページと本日お配りをさせていただいております資料2、6ページを御覧くださいませ。条例の一部改正でございます。近年、農業の資材費でありますとか、食品の原材料費などが高止まりをしておるといふことで、食料の持続的供給が課題といふことで農林水産省等のほうから課題として浮かび上がっておるといふ状況でございます。このことから国におきまして令和7年6月に新たに食料システム法、正式名称は食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律、長い名前の法律でございますが、そういったものが改正をされまして、この法律の改正の柱の1つに、合理的な価格形成の実現といふことがございます。

これは農林水産大臣指導の下に大臣が指定した品目、そちらについて大臣が認定した団体がコストの指標を作成していくといふものでございます。これによりまして食品等の取引におきまして、それぞれの段階で費用を明確にしてコスト割れなどそういったことを抑止するといふことが目的になっております。この食料システム法の改正に伴いまして、国の卸売市場法も改正され、全国の公設の地方卸売市場を所有する自治体も条例の改正が必要になるということになったものでございます。付議案を御覧くださいませ。このたびの条例改正につきましては付議案のとおりでございますが、38条の下に38条の2といふものを追加するものでございます。

(1)、(2)、(3)とそういったものを公表するといふことを義務化しているものです。(1)は指定される食料品、品目、こちらについてでございます。(2)はコストの指標といふことについてでございます。そして(3)は大臣からの指導や助言、そういったものをしっかりと公表していくといふことで条例の改正をさせていただきます。

これらを条例に明記していくといふことが義務化されたことになりまして、施行は令和8年4月1日ということになります。なお、この2月末現在におきましても国のほうから示されております食料品の品目でございますとか、コストの指標といふものはまだ我々の手元には届いていないというのが現状です。我々もこの指標を待っておるといふ状況でございます。付議案に対する説明は以上でございます。

そのほかに鳥取市の公設卸売市場の現状の写真を(4)、この資料2の(4)につけておりますので、また、御覧いただきたいと思っております。3月20日に予定しております竣工式についても

御出席よろしくお願ひいたします。以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願ひます。よろしいですか。それではないようでありますので以上で文教経済委員会を終了し、予算審査特別委員会文教経済分科会を開催いたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前11時7分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後1時29分 再開

#### 【農林水産部・農業委員会】

- ◆石田憲太郎委員長 それでは文教経済委員会を再開いたします。農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思ひます。坂本部長。

- 坂本武夫農林水産部長 農林水産部の坂本でございます。2月議会は、委員会のほう前半後半、またそれぞれ2日間に分けてということで、2日間にわたる今日前半の御審議、大変御苦労さまでございます。農林水産部の案件といたしましては、議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）の農林水産部及び農業委員会の所管に属する部分の御説明をさせていただきます。御審議をいただくということが1件、いわゆる2月補正ですけれども、内容といたしましては事業実績に伴う調整であるとか、あと、国の補正に伴うものということになっております。そして、その後、請願を挟んで報告案件が1件ございます。現在策定作業中でございます。鳥取市農林水産業振興プラン—とっりの食と森と海の恵みを未来へつなぐ—（案）でございますけれども、これに関する市民政策コメントの結果が出ておりますので、そちらのほうの御報告をさせていただきます。

それからその後に予算審査特別委員会文教経済分科会ということで、令和8年度鳥取市一般会計補正予算の農林水産部、それから農業委員会の所管する部分につきまして今回は御説明のほう申し上げます。時間もかなりかかると思ひますので、詳細に各担当課より御説明のほうさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- ◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にお願ひをいたします。それでは先議分の議案審査を行います。

#### 議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）について（説明）

- ◆石田憲太郎委員長 議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願ひいたします。小谷課長。

- 小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。よろしくお願ひいたします。議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。本日は資料1から3を御準備いたしました。まずもってお詫び申し上げます。資料2になりますけれども、資料の右肩に番号を振っておりませんでした。報告事項、鳥取市農林水産業振興プランに係る市民政策コメントの結果についてという横の1枚物の資料、こ

ちらが資料2になりますので、訂正よろしくお願ひいたします。それではまず、お配りしております右肩に資料1と示しておりますA4版の横、文教経済委員会2月補正予算等説明資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。なお、歳入につきましては歳出を説明する際に併せて説明させていただきます。

農林水産部の一般会計補正予算の概要について御説明いたします。資料1の17ページ上段、黄色の色のついた部分を御覧ください。農林水産部歳出合計、補正前の額46億41万9,000円に対しまして今回の補正額2億8,543万2,000円の減額、補正後の額といたしましては43億1,498万7,000円となります。以降、各担当課より順に補正予算として計上させていただきました主な事業につきまして、この資料1の17ページ以降の歳出予算説明資料と令和7年度2月補正予算（案）所属別事業一覧によりまして御説明いたします。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料1の18ページの中段、上から3つ目を御覧ください。目農業振興費の細目22園芸産地づくり事業の05、果樹振興対策事業でございます。予算書は115ページ、事業一覧では41ページの383番となります。補正額782万3,000円の減額となりまして、補正後の額は1,848万8,000円、財源内訳といたしましては県補助金780万1,000円と2万2,000円の一般財源となります。こちらにつきましては果樹の新植、果樹棚、かんがい施設の整備、機械購入等の補助となりますけれども、申請者の事業見直しがございますして減額補正させていただいているものでございます。

続きまして1つ飛ばしまして細目37次世代農業推進事業の鳥取市農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業になります。こちら予算書は115ページ、事業一覧では41ページの385番になります。補正額665万1,000円の減額で補正後の額が669万9,000円、財源内訳といたしましては県補助金が443万4,000円と、その他財源といたしましてはふるさと納税基金繰入金221万7,000円となります。この事業ですけれども、想定していた申請件数7件ございましたけれども、うち4件、4件の内訳といたしましては別事業で対応したものの、申請辞退があったもの、県が不採択としたもの等々合計4件でございましたけれども、こちらの合計665万1,000円が不執行となりましたため、減額計上させていただいているものでございます。

ページをめくっていただきまして19ページ中ほど、上から4つ目の事業になります。細目80ともに目指す担い手強化支援事業の01ともに目指す担い手強化支援事業（重点支援地方交付金）になります。こちら予算書は117ページでございますして、事業一覧では42ページの390番となります。補正額は1,455万4,000円の減額となりまして、補正後の額が3,851万、その他財源内訳といたしましては物価対策重点支援交付金が485万1,000円、県補助金が970万3,000円となります。こちら当初予定していた申請案件が1件ございましたけれども、こちら、県が事業不採択ということになりましたので、減額の計上させていただいているものでございます。

続きましてページをめくっていただきまして20ページになります。一番上になります細目85令和の米増産緊急支援事業になります。予算書は117ページ、事業一覧では42ページの393番となります。こちら補正額は2,076万7,000円の減額となりまして、補正額は3,923万3,000円、財源内訳は重点支援地方創生交付金692万1,000円と県補助金1,384万6,000円となりま

す。こちらは9月で補正計上させていただいた事業となりますけれども、国内における米不足、米価上昇の状況の下、農業機械等の価格高騰のため、規模拡大に踏み切れない農業者に対し、機械購入の支援を行う事業となっております。15生産団体から申請を見込んでおりましたけれども、そのうちの4団体、申請が県からの不採択を受けましたので、2,076円7,000円を減額計上させていただいております。

続きましてそのすぐ下になります。細目87地域農業構造転換支援事業です。予算書は117ページ、事業一覧は42ページの394番となります。補正額は3,000万円、財源内訳は全額となりますけれども、県補助金が3,000万となります。これは地域計画に位置づけられました担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業機械、施設の導入を支援したり、認定新規就農者、65歳未満の若い農家さんなんですけれども、そちらに必要な農業用機械、施設導入に係るイニシャルコストを支援するという事業でございます、国の補正予算に呼応したものとなっております。

続きまして一番下の事業になります。湖山池汽水化に対応した大規模飼料作物経営安定推進事業の04湖山池周辺農地営農支援対策事業費になります。予算書は117ページ、事業一覧では42ページの398番となります。補正額といたしましては185万3,000円で補正後の額は275万3,000円、財源内訳といたしましては県補助金92万6,000円、残りの一般財源92万7,000円となります。こちらの資料、資料1でございますけれども、22ページをお開きいただけますでしょうか。予算資料を添付してございます。これは平成24年に開始しました湖山池の汽水化に同意した地域に対しまして、平成25年から令和13年にかけて汽水化に伴い、作付が限定される地域、三津、福井、瀬、西桂見となりますけれども、こちらに対しまして飼料作物の生産を推進しております。

飼料作物の生産に当たっては毎年、反当たり3万8,000円を戸別補償すると、県市、地域で取組をもう結んでございまして、地域に入る産地交付金と飼料作物販売収入の合計額がこちらの戸別補償額を下回った場合に、その差額を県市で2分の1ずつ補填するということとしております。昨年の夏の猛暑によります飼料作物の収量の減少、物価高騰に伴います資材や作業委託価格の上昇などで大幅な赤字となることを見込まれました。取決めどおり185万3,000円相当額を県市で補填させていただくため、増額補正させていただくものでございます。

ページを戻っていただきまして21ページになります。07野生鳥獣被害防止の02野生鳥獣被害防止事業になります。予算書は119ページ、事業一覧では43ページの400番となります。こちら補正額は1,125万8,000円の減額となりまして、補正後の額は1億531万5,000円となります。これは今回予定されていたイノシシの捕獲頭数というのが半分であったこと、侵入防止柵の申請件数が予定数から下回ったことが原因となります。イノシシの捕獲頭数が半減した理由といたしましては、人の生活圏内への出没が減った、想像しますにクマと同じで山の木の実等々が豊作であったために人里まで下りてこなかったということですか、豚熱の流行といったこと、また、シカの頭数が逆に増えてございまして、そういったことが影響し、捕獲頭数の減少につながったと考えております。侵入防止柵の設置につきましては離農や高齢化によります作業員の確保が難しかったことが原因じゃないかと考えられております。

ページを戻っていただきまして資料1の21ページ下段、緑の欄を御覧ください。農政企画課歳出合計補正前の額9億3,743万2,000円に対しまして、今回補正額マイナスの4,179万3,000円、補正後の額は8億9,563万9,000円となります。農政企画課分の一般会計補正予算については以上でございます。

続きましてこの資料1、31ページ御覧いただけますでしょうか。繰越し予算について御説明いたします。予算書は160、161ページとなります。農政企画課の繰越し事業は1件となります。地域農業構造転換支援事業になりますけれども、こちらにつきましては補正予算のときに説明した同事業となります。令和7年度の予算額3,000万円につきましては全額繰越しとさせていただいております。農政企画課分につきましては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。よろしく申し上げます。そうしましたら林務水産課所管の予算について主なものを説明させていただきます。資料のほうは1、資料1の23ページを御覧ください。上からまず5行目ですけれども、予算書は119ページ、事業一覧43ページの403番市行造林維持管理費です。この市行造林、市有地の保育、間伐、森林等整備を実施するものですが、今年度、令和7年度計画しておりました1地区のところで収益が出ないということから、地元と協議をいたしまして事業の先送りをしたため、1,349万5,000円の減額をするものです。

6行下に下りていただきまして、予算書119ページ、事業一覧は43ページ406番ととり出合いの森施設管理費です。こちらは水車の撤去及びパーゴラ設置等に費用を費やしまして、事業実績によりまして742万2,000円を減額するものです。2行下りていただきまして予算書119ページ、事業一覧は43ページ407番林業労働者雇用条件改善事業費です。こちらは社会保険料掛金助成事業ですが、申請実績、これは13業者予定しておりましたけれども、8業者となったために861万1,000円を減額するものです。

資料をめくっていただきまして24ページとなります。上から2行目、予算書は119ページ、事業一覧は43ページ409番森林経営管理事業費、これは森林境界候補図、森林境界明確図の作成業務等を実施したもので、これは請差等により事業実績見込みによりまして584万9,000円を減額するものです。1行下がっていただきまして、予算書は119ページ、事業一覧は43ページの410番森林環境譲与税積立金です。これは令和5年度から令和6年度へ繰越した事業の6年度決算後に確定しました不用額になった森林環境譲与税基金繰入金の高を基金に積み戻すもので558万円増額するものです。5行下がっていただきまして予算書は119ページ、事業一覧44ページ、412番造林事業費です。間伐・少花粉スギ植栽等の振興を支援する事業ですが、1業者が事業を取りやめたことと、全体の事業料が減額、減ったことによりまして1,927万5,000円の減です。1行下がっていただきまして予算書119ページ、事業一覧は44ページ413番健全な山の育成事業費です。こちらも間伐の事業に補助する事業ですが、実績見込みにより899万7,000円を減額、それから1行下がっていただきまして予算書119ページ、事業一覧44ページ414番豊かな森づくり推進事業費です。こちらは鳥取県の補助を財源に竹林の抜き取り等を実施しているものですが、県からの予算配分が減額されたことによりまして、2,855万

9,000円を減額するものです。

2行下りていただきまして予算書は119ページ、事業一覧は44ページ415番森づくり作業道整備事業費、森林作業を行う林道作業道の整備について補助するものですが、こちらも事業実績の見込により872万6,000円減額するものです。

資料をめくっていただきまして25ページとなります。上から5行目、予算書は119ページ、事業一覧44ページ418番きこ王国とっとり振興施設等整備事業費補助金です。こちらは令和7年度国一次補正に振替のため1月臨時のときにも御承認いただきましたもので、6,900万円を減額するものです。

4行下に降りていただきまして予算書は119ページ、事業一覧は44ページ420木材利用促進事業費補助金です。非住宅建築物の木質化等を支援し、木材利用促進を図るための事業ですが、令和7年度は初年度になります。事業者からは補助金を活用したいという相談もありましたが、本年度は1件の見込となりましたので700万円を減額するものです。

めくっていただきまして26ページ、こちらから水産事業費となります。上から7行目となります。予算書は121ページ、事業一覧は45ページ412水産資源維持増殖事業費です。事業番号422でございます。こちらは内水面魚業組合が行う放流に要する経費を助成するもので、これまで水道局の負担金分も鳥取市のほうが歳入として受け入れて市の補助金として一括して千代川漁協が実施するアユ等の放流への支援を行なってまいりました。令和7年度からは水道局と千代川漁協さんが直接支払いの覚書を交わされたことから、水道局分の負担額623万円を減額するものです。

最下段になります。予算書は121ページ、事業一覧は45ページ427番定置網業被害対策事業費です。こちらは令和7年5月10日の夏泊漁港沖の定置網を固定するロープ等が破損したため復旧に要する経費を支援するもので、6月補正で計上させていただいておりましたが、保険金等の適応、また実績の清算によりまして1,233万7,000円を減額するものです。

1枚めくっていただきまして27ページとなります。上から5行目、予算書は151ページ、事業一覧45ページ428番補助災害復旧費令和5年台風7号関連、こちらは測量設計士質調査の実数量の減額によりまして、1,749万8,000円減額するものです。1行下です。予算書は151ページ、事業一覧は45ページ419番単独災害復旧費令和5年度台風7号関連、こちらも事業実績により450万円減額するものです。

最下段の緑色部分を御覧ください。林務水産課歳出合計は補正前が16億2,178万2,000円、今回の補正2億3,470万8,000円の減、補正後の額が13億8,707万4,000円です。

続きまして繰越明許費について説明させていただきます。資料のほうは31ページを御覧ください。上から2項目となります。予算書は160ページ、161ページ、とっとり出会いの森管理事業費です。こちらは現在木柵の更新工場を発注しておりますけれども、材料の加工及び入荷に時間を要したため繰越しをお願いするものです。

1行下に行きまして予算書は162、163ページ、漁港施設機能保全事業費です。こちらは計画に定めた対策工事を実施する事業ですが、酒津、船磯漁港の浚渫砂の納品場所について国との協議に時間を要したため繰越しをお願いするものです。1行下の予算書162、163ページ、

港整備推進事業費、こちらは酒津漁協の照明修繕工事ですけれども、資材の入手に時間を要したため繰越しをお願いするものです。

1行下の予算書170、171ページ、こちらは補助災害復旧費、これは林道兵円山線、1行下に降りていただきまして予算書170ページ単独災害復旧費、こちらは林道安蔵3号線の設計において両方とも国との協議に時間を要したため繰越しをお願いするものです。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課長石です。農村整備課に関わる部分につきまして御説明いたします。2月補正は事業実績に伴う調整が主でございますので、主なものについてのみ御説明を申し上げます。資料1の28ページを御覧ください。まず、最初に細目の水道事業会計へ繰出しでございます。予算書は113ページ、所属別事業一覧は45ページの430番でございます。補正額は5,813万3,000円の増額です。こちらは応急給水拠点整備事業及び基幹管路耐震化事業におきまして、国の補正予算により交付金が増額されたことなどによりまして増額補正をするものでございます。

続きまして資料1の28ページ中段辺り、細目農道舗装補修等事業費でございます。予算書は117ページ、所属別事業一覧は46ページの432番でございます。補正額は2,394万円の減額でございます。こちらは大杵地区の堰の撤去工事に係る事後調査の補償算定件数が減ったことに加えまして、9月補正でお願いしておりました渇水対策におきまして、ポンプの設置の箇所数と設置の規模が少なく済んだということで減額の補正をするものでございます。

続きまして資料1の28ページの一番下を御覧ください。細目農業水利施設保全高度化事業でございます。予算書は117ページ、所属別事業一覧は46ページの436番でございます。補正額は450万円の減額でございます。これは樋門設置工事を予定しておりましたが、地元調整の結果、本年度での実施を見送ったことによりまして、減額の補正をさせていただくものでございます。

では、資料1の29ページをはぐっていただきまして、緑色の部分を御覧いただけますでしょうか。農村整備課の歳出合計は補正前の額が20億4,120万5,000円、補正の額が893万1,000円の減額です。補正後の額が20億3,227万4,000円となっております。

続きまして繰越明許費について御説明を申し上げます。一番最後32ページを御覧いただけますでしょうか。まずは水道事業会計へ繰出しでございます。繰越額は6,810万円です。これは先ほど御説明いたしました基幹管路耐震化事業などについて国の補正予算に呼応するために繰越しを行うものでございます。

続きまして1段下りていただきまして県営事業負担金です。繰越額は7,594万1,000円です。これは地元調整に時間を要したことなどによりまして県営事業が遅延したことによって繰越しをお願いするものでございます。続きまして1段下りていただきましてため池改修事業費でございます。繰越額は2,200万円です。こちらは、今、債務負担行為で実施しております工事につきまして、適正工期を確保するために繰越しをお願いするものでございます。

続きまして1段下りていただきまして補助災害復旧費令和5年台風7号関連でございます。

繰越額は2億8,068万6,000円です。これは災害復旧に当たりまして、関連する河川災害復旧工事などとの工程調整に時間を要したことなどによりまして、適性工期を確保するために繰越しをお願いするものがございます。

最後ですね、一番下ですが、単独災害復旧費令和5年台風7号関連でございます。繰越額は2,186万8,000円です。これは災害復旧箇所が先ほどの補助災害復旧費と関連するために補助災害復旧費と合せて繰越しをお願いするものでございます。農村整備課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代事務局長 農業委員会事務局の川口です。よろしくお願いたします。農業委員会事務局の補正の説明をさせていただきます。説明資料1の30ページを御覧ください。予算書は114と115ページです。事業一覧は58ページです。このたびの補正は事業費実績見込みによる増減となりますが、主なものは30ページ上から4行目、農業委員会委員報酬です。委員の欠員に伴い、64万8,000円の減となります。その2行下、農政推進費です。これは委員の研修会参加のためのバス委託費や旅費、通信費の実績に伴い77万1,000円の減額です。2行下がって農地管理費です。これは非農地証明の件数が増える見込みで4万4,000円の増額をお願いするものです。

一番下の欄、農業委員会事務局の歳出合計補正前の額が8,128万円、補正後の額が7,978万8,000円で149万2,000円の減額補正をお願いいたします。農業委員会事務局からは以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。金田委員。

◆金田靖典委員 よろしくお願いたします。横なりの所属別事業一覧、これで番号ちょっと僕、控えておるもんでこれでやらせてもらって、383番の果樹振興対策事業費が2,631万円の当初で780万減額、先ほどちょっと説明をいただいたんですけども、もう少し詳しい中身を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。果樹振興対策事業費の件のお尋ねだと思っております。こちらの果樹対策新興事業費になりますけども、果樹の新興につきまして防蛾灯ですとか、棚の改修だとか、新植といったことで収量増加を目指すというような事業でございます。こちらにつきましては、当初予算の組む段階で農家さんの方から改修予定ですとか、事業予定を追って予算を組んだものでございます。その中で、やはり実施年度になってみますと農家さんの方から、事業費の負担部分について、ちょっと支出が厳しいですとか、別の事業の補助率のいいものに乗る替えるだとか、いろいろございました。そういったところで不用額が生じたものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 だから、梨生産で930万、柿、ぶどうで640万、それからカメムシ対策で1,000万組んでおられたでしょう。一体どこが減ったのかというのを聞いてとるんです。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。その事業ごとにちょっと数字を、ま

ずですけれども、鳥取梨生産振興事業費、こちら要求といたしましては、合計で936万6,000円要求しておりました。実績でございますけれども、こちら640万1,138円ということが原因となっております。続きまして鳥取柿ぶどう等生産振興事業費になります。こちら要求時点ですけれども、641万円の要求をさせていただいております、事業実績といたしましては229万3,636円となっております。続きまして果樹カメムシ被害対策事業費になります。こちら要求では1,053万5,000円要求させていただいております。事業実績のほうは979万1,480円となっております。こちら全て合計しますと782万4,746円の減となるということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 だから梨が300万、柿、ぶどうが400万ぐらい減になったということですね。それからカメムシのほうは一昨年でしたかね、かなり大きな被害が出たというのは。それに、予算に併せて大体ちょっと収まってはいないね。けども、予算どおりの執行だったということですね。、分かりました。ありがとうございました。続いてよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 はい。

◆金田靖典委員 385番のスマート農業推進事業費が1,335万円、当初組んでありました。これがこのたび660万の減となっておりますけれども、ちょっとその減になった中身を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちら減の主な内容を御説明いたします。県の不採択事業となりましたのが2件、200万円の事業と3,900万円の事業、こちら県の事業が不採択になったので不執行になったと、あと、辞退された方がいらっしゃいました。こちら辞退された方の事業費といたしましては180万円です。こちら辞退されとると。最後になりますけれども、別事業で対応された方もございました。こちら105万円、こちら事業が不執行になっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 もう1個たしか出ていたんですけど、県が不採択になったという理由は何で不採択になるんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちら、県の採択された事業に対して市も併せて出すという事業でございますけれども、鳥取市から総勢7件要望をさせていただいていましたけれども、上3件が採択になりまして、残り下から4件は不採択ということで事業内容等々でございまして、全県見回して鳥取市の配分が3件だったということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 発言後はスイッチを切ってください。金田委員。

◆金田靖典委員 上4件とか、下3件って言われてもよう分らんですけども、要するに、もともと県の枠があったのにそれ以上に申請を出したために、当たり前のように蹴られたということか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。県の総予算がございまして、その予算の中で配分されていくものでございます。そうした中で、全部の自治体がどれだけの件数出てくるか分からないという、まず状況があること、1件当たりの金額についても大小ございますので、そちらの部分も読め切れないというところで、鳥取市といたしましては例年どおり大体6、7件ぐらいを出させていただいてるんですけども、全県見回したときにこのたびは3件の採択になったというところです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要は何で落とされたか分からないわけだ。予算枠のために外されたって言って説明されるんだけど、それが基準だけではないと思うんですよ。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらの7つの事業を県のほうに要望したという話をさせていただきました。まず、この7つにつきましても、鳥取市の中でも優先順位、上から7つつけております。といいますのは、やはり前年先送りになった事業ですとか、そういうふうな兼ね合いがございますので、そちらの部分を加味して鳥取市の中でも上から1から7、つけさせていただきまして、それを県のほうに出すと。その後県に県の予算額が決まってきますので、その全県見渡したところを踏まえて鳥取市では3枠となったということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要は順位の問題ではじかれたってということなんですね、予算枠と、ということですね。ということになれば、事業の中身が云々じゃなしに、県の予算の問題とこちら側の推薦の順位性の問題でしょうから、今度8年度また同じように多分チャレンジされるでしょうから、ぜひともそこはしっかり応援してあげてください。続けていいですか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 次の386番の園芸産地活力増進事業費っていうのがありますね。これ562万円当初で組んであったのが、半分近い329万円が減になっている、この理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。ただいまの御質問につきまして、ちょっと時間をいただきまして対応させていただけたらと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 では、待つとる間に、390番のともに目指す担い手強化支援っていうのが当初2,906万4,000円組んでありました。それで補正で2,400万上乘せされたのに、このたび最終補正で1,400万円減額になったんですね。以前はみんなでやらいやっていう新規事業で令和7年度に取り組みとったんですけども、2,400万円の増額補正しながら1,455万円削ったっていうのを、事業の中身と理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちら減額の理由っていうこと、まず申し上げますと、こちら7年度の当初予算を組んだ時点では、こちらともに目指す事業とい

いますのは県の認定を受けた事業に対してお金を支払いするという事由でございます。その中で、鳥取市におきまして1事業者さんがこちらともに目指すという部分の補助金が欲しいということで相談ございました。鳥取市といたしましては当初予算の時点で組ませていただいた、その認定が令和7年の2月に認定がございました。県の認定の時期です。そうしましたときに、こちらの方が認定にはならなかったということがございました。

ですので、その1事業につきましては不執行が確実といいますか、執行できないということは分かっておりました。そんな中で、このともにに上げられた別の方がございましたけども、そちらのほうの方を救うといいますか、先ほど申しました上から7つのうちの4つの事業ではじかれたという方がいらっしゃるという御説明をさせていただいたんですけども、その1名の方をこちらの事業で救って補助したというような流れでございます。ということで、金額の出し入れがございますけども、この2月のタイミングで減額、余ったところをさせていただいたということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 どうも足し算引き算が苦手でございます、要はさっきのスマート農業のところからはじかれた人を2,400万円で救ったということで途中で補正組んだけど、最終的には1,400万円が不足になったからってということで、西村委員が新規事業だったもんだから当初のときに聞かれたんです。中身はパイプハウスだとかってということで予定組んだらけど、中身は何だちゅうことでイチゴだ、ショウガだってということで回答された。これ実際にこの2,400万円のスマート農業からこちらに移られたって事業者の中身は何だったか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。まず、こちらのともにの事業でプランが認定にならなかったというのはショウガのプランになります。イチゴのプランにつきましては認定になっていたんですけども、そのスマートのほうで取るという予定だった、そちらをスマートのほうで該当ならなかったんでこのともにのほうで採択といいますか、拾い上げたといいますか、そういうふうなことをさせていただいたということになります。

すみません、ショウガは鹿野です。鹿野の事業者さんが初めてショウガに取り組むという形で事業契約を組まれて出されたんですけども、それまでの経験が全くないというところを県が不安視して不採択とさせていただいたということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 この件はいいですか。さっきの分かりましたか。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。金田委員さんからの先ほどの質問です。主要園芸品目生産振興の部分でございますけども、こちら請差です。4件ございまして、4件の請差が219万4,000円となるということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 すみません。語句の説明してください。請差って何ですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらの農家さんのほうから見積もり取っていただきまして、予算を組ませていただきました。そうする中で実際に施行なり、事

業をすると、見積額よりちょっと安く済んだというようなことがございました。こちらの差の部分合計がこの金額になるというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 この件はいいですね。ちょっと待って、そのほかの委員。西村委員。

◆西村紳一郎委員 ちょっと確認ですけど、382番の果樹等安定生産支援事業費補助金ですが、71万4,000円ということで、収入保険への補助ということですが、これ果樹等って書いてあるんで、これ果樹に限定されてるんですか。それとも何か品目、品目の確認をしたいんですけど。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらの果樹等安定生産支援事業の内訳といいますか、内容でございますけども、こちらの果樹と書いてございますけども、実際につきましては米ということになります。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。県とか国の3,000万円の補正ですけども、これが資料の20ページ、地域農業行動転換支援事業でございますが、これが繰越明許で3,000万円になっているというふうに思うんですけども、国から3,000万円いただけるということだと思んですけども、それについて繰越しして、使い道をどういうふうに、もう大体決めておられるかちょっとお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。地域農業構造転換支援事業についてのお尋ねです。こちらにつきましては、実際この事業に手挙げられる方っていうのが決まっているというものではございませんで、いろいろ農政企画課のほうでは補助事業がございますけども、今、説明させていただいたとおり、補助事業に漏れたりっていうところはございます。そういうふうな方に対して改めてこの事業をPRすることで進めていけたらなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ということは繰越しして大体この3,000万円の国からの支援もあるのでっていうのをPRして、若手の人とか、そういう機械買ったりとかっていうことに対しての支援をするということで、支援の条件とかそういうことはどうなってるんですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらは、補助率といたしましては10分の3、この10分の3が全て国からのお金となります。上限といたしましては法人といたしまして3,000万となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 ということは1名に対して3,000万円まではできるということですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 はい。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 395番の鳥取地どりのブランド生産拡大支援っていうのが、当初556万8,000

円だったのが340万円減額になってるんですね。前からここにいろいろ支援したり、ブランド化を図って事業拡大だっていることがあったんですけども、この340万円減額になった理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらの鳥取地どりブランド生産拡大支援事業の減額の理由でございますけども、こちらの減額を行いました340万円につきましては、地鶏の処理につきまして外部講師を招いて鹿野地鶏さんがその解体の技術等々の研修を受けるというような部分についての支援でございました。こちらですけども、その解体につきましての研修といたしますのが、鹿野地鶏にそういう適材な人間がない場合に外から講師さんをお呼びできて、そちらの部分支援というところではございましたけども、鹿野地鶏さんのほうでその処理の免許を取られたということがございました。ですので、その免許の研修費の部分につきまして減額させていただいたというところがございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。新年度予算でも地鶏のところの生産拡大みたいなのが載ってましたんで、減らしといてまた増やすのはいかなものかと思った。分かりました。ありがとうございました。じゃあ、最後1個。403番に市行造林維持管理費が1,500万円組んであって、減額1,300万円になってました。持ち主さんとの話で何か先ほど説明されたんですけども、そんな話は前から分かっとった話じゃないかなと思ったんです。今、木を出してもなかなかお金にならないっていうので困るとるんですけども、その1,300万円の減額のもうちょっと詳しいところ教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。これの経緯におきましては前年度、同じ地区なんですけど別のところを出したとき、収支結果の清算をしたときにマイナスが出とったというところから始まりまして、結局、材がどれだけあるかっていうのは、やる前は目分量なのではつきりつかめてない。ようけあれば儲かるし、実は量が少なければ儲からないっていうところで、それだったらやめていただきたい、儲けがない、要は分収して各個人に返すお金がないんだったら先送りにしてもらえんかっていうことの話になりまして、じゃあ、いつするんだっていうことになるのと木材単価が上がればというような話も出たんですけど、なかなか今の御時世上がらないというのと、もう1個一番大きな運搬距離、これが短いところだったら多分儲けは幾らか出るんですけど、遠すぎるのでそういうところでどうしても経費も上がってる、人件費も上がってるっていうところで、お金のほうがかかると。それで、策として何かいい方法がないかなというのでほかの組合さんとかとも話をしているとこでして、話が長くなりました。そういうところで地元さんからもうちょっと先送りしてほしいということとなりました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 急激な運賃、運搬費の高騰であるとか、木材費の減とか、距離なんかは分かっような話しなもので、要は予算の段階で十分そこら辺検討できたんじゃないかなと思って。その辺ではどこも大変なんだろうけども、しっかりと検証の上で予算なり、そういうことを

計画をお願いしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。同じような話しなんですけども、資料の24ページの造林事業の1,927万5,000円の減額ということなんで、先ほどの説明の中で1事業者の分が何かやられなかったってようなことなんですけど、先ほどの説明にもありましたけど、この辞められるというか、最初やろうとしてたけども事業をしなかったから減額になるというふうなふうに理解しているんですけど、この場合とかもどうなのかなっていうのと、全体的にこの減額補正がすごい多いというふうを感じるわけで、減額の理由がやろうとしてたけども、先ほどの金田委員からの質問の回答と同じようにやれなくなったとか、採算が合わなくなったというようなことを聞いたんですけど、そういう理由もうちょっと教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。簡単に言いますと、聞いている話はその業者さんは1業者辞められた業者もあるのと、それから従業員がちょっと辞められて思ったほど作業ができなくなったということで申請をしなかった、それをやめたというのを担当のほうから聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。要するに経営不振というか、業者のほうもそういう林業のほう非常に厳しい経営状況になっているのか、人材不足ということも含めてですね、そういうことも原因の1つになっているというふうに理解していいんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。ちょっと経営のところは分かりにくいんですが、要は人が、例えば2班としてやろうとしたところが、人が辞められて1班になったのでその作業量が減ったというところでできなくなった。それと、この林業、間伐・搬出・作業道、これ1セットになっておまして、要は間伐せんかったら植えない、それからしないんだったら作業員もいないということになりますので、1個がどっか減れば全体この3つの業者が全部一遍に事業が減る、そういう仕組みになっておしますので、ちょっと大きいな減額というふうに見えてくるんですけど、要因は1つのところとなります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。じゃあ、この件はいいんですけど、もう1つ確認で、何か千代川漁業と水道局との話なんですけど、その説明聞いたんですけど、じゃあ、来年からはそういうこのことはもう全くこっち、直接でやるというふうなことで理解していいんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 先ほどの御質問ですけど、今まで市と、水道局の歳入をいただいて市で一括でやってたりということ今年度から分けまして、鳥取市は鳥取市の補助事業ということで負担をしていくということで、水道局は別個で切り離すということになりました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員長 資料で22ページの湖山池周辺農地営農支援対策事業費です。約15年ぐらいになるのかな、湖山池汽水化して水稻が作付できなくなって、たしか30ヘクぐらいだったと思うんですけど、みんな畑地化したということにして、これずっと、下のほうに書いてあるんだけど、令和15年まで、13年か、ということは何か協議会をつくってそういう損失補填をされているんだけど、この先行きというの、ずっと補填していかなきゃいけないものなのか、そこら辺を詳しく聞きたいんですけど。

◆石田憲太郎委員長 蔵増補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 農政企画課蔵増でございます。私も平成24年当時はおりませんでしたので、書類上とか、聞いてきたお話でございます。まず、その20年間は鳥取市と鳥取県で何かあったら支援する。それから通常から予算化を毎年させていただいていると思いますが、技術的な支援をするのでその水稻が作れなくなった代わりに畑作物として牧草を選択し、それを定着させていこうという目的で20年間、まずは行政の支援の下、集落営農といいますか、組織営農に向かっていただくという話で、今、進んでおり、残り数年間となっております。

ただ、いろんな場所で農林の課題として御説明させていただいているとおり、高齢化とか、少子化とか、担い手が今後いなくなってくるということが複数の形態の課題になってきておりまして、近年は総会等に農政企画課が参加させていただいているんですけども、今後その20年、支援を受けるうちはまだ、我々もまだやっておけるから大丈夫だろうが、その20年後の経営をどっかに委託に出すかとか、または何かしらの事業に切り替えるかなといったことを各4組織あるんですけども、今、毎年議論をしておられる状況です。

ただ、20年たった以降も継続しないとペナルティがありますというようなお約束にはなっておりませんので、何かしらの自由な選択が20年後といいますか、後は地域のほうでしていただくこともできるようになるといったような状況でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員長 30ヘクという、優良農地だったわけなので、やっぱり地元集落と連携を取りながら、できるだけ耕作放棄にならないように取組していただきたい、そのことだけです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 1点だけちょっと確認をさせていただきたいんですけど、繰越明許費の中の林務水産課のことですけど、とっとり出合いの森施設管理費と、あと、港整備推進事業費のこの繰越し理由に資材の入手に不測の時間を要したと、この資材というのは具体的に何なんですか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。まず、とっとり出合いの森のほうですけども、木柵が腐ってしまっていてそれを更新する事業をしているんですけども、まず、木を乾燥せないけんというので、実は発注する前にもあらかじめ数量拾っているんですけども、詳細にしようと

思ったら、受けた業者さんがまた測って受注されます。その木の乾燥とか、防腐剤ですかね、あれの加工に結構時間がかかるし、木は時期によったら乾燥させる時間が長くなってということで、加工時間と資材がちょっと遅くなったということです。

それから海のほうは、これ防犯灯のLED化とか、そういう電気関係なんです。これも同じで発注はしているんですけど、設計、実際される業者はものを見て、それから発注かけると、資材の入手となりまして、どうしても時間取ってしまうというところで、入荷が遅れているということになる。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではなしと認め討論を終結いたします。

これより議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 請願

##### 令和8年請願第1号

政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書の提出を求める請願について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは続いて請願審査に入ります。令和8年請願第1号政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書の提出を求める請願について、委員の皆様から質疑、また、意見等はございますでしょうか。金田委員。

◆金田靖典委員 ここ数年、米価問題でとても消費者も困っておりますけども、何よりも農家の方も振り回されてね、大変な思いをされている。やっぱり国のほうが責任を持って所得補償のこういうものが必要だろうなど、こういう意見が上がっておりますので、これはぜひともこの委員会で意見を上げたほうがいいんじゃないかというふうな意見であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私はこの請願に対して反対でございます。いわゆる所得補償を行った場合に差額補填を折り込んで、いわゆる市場原理ですね、取引現場で生産者価格が低く抑えられるのではないかということの可能性が大きいということを危惧します。

そして、米の消費が減少している現状で、需要に応じた生産が進まないということがあり、こういう戸別所得補償することによって生産とそれから供給ですね、この需給バランスが崩れるのではないかということが懸念されるということで反対です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。ございませんか。水口委員。

◆水口 誠委員 この文面を見ますと、この所得補償制度が必要だということで書いてあるんですけども、この所得補償制度をしたからといってこの米の価格の下落につながるかという補償

があるのかどうかというところで、そこがちょっと引っ掛かりますし、恐らくかつての民主党政権のときにされとった戸別所得補償制度のように、全ての販売農家を対象にした画一的な直接払いというのは、日本の農業が今まさに必要としている行動改革を停滞させる懸念があるのではないかということと、また、農業の持続可能性を確保するために、やる気のある担い手の集約や大規模化とか、スマート農業の導入による生産性の向上が不可欠だと思います。

しかし、一律の所得補償は努力しなくても収入が確保されるんじゃないかというメッセージになるのではないか。また、農家の創意工夫とか、経営体質の強化を阻害する恐れがあるということでもちょっと反対です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。はい。それでは以上で質疑を終了いたします。

それでは討論に入ります。討論はございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 国としましても食料・農業・農村基本計画を策定しており、令和9年度に向けた水田政策の在り方を検討しているということでございまして、農水省もアップしますが、実態の調査をして議論を深めるということですので、政府も動いているということになれば、国の動向を注視していくのかなということでございます。そういうことで国も取り組んでいるので所得補償制度については反対と討論をさせていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 先ほど申したことが前提なんですけども、まず、政府は現在、需要に見合った生産を促すとともに、米とか、畑作物の収入減少、影響緩和対策をされておられてセーフティネットの構築を進めておられるということで、過去にばらまきと批判を受け、構造改革を遅らせたと指摘される制度の復活を求めるような今回の意見書だと思いますので、今回、この意見書の提出については反対します。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、賛成の立場での討論とします。もう本当にこの一連の米の問題では生産者も消費者も振り回されたというのが実態だろうと思うんです。この米問題の前には非常に安く米が下がり、生産者がどんどん離れていく。その中で、今度は途端に米が足らなくなって高騰するというようなことで、結局は主食である米を市場原理に委ねたことが結果的にはこういうことを招いたんだと、やはりそこは国がちゃんと生産する側も、また、消費者の生活もそれぞれ守るという面ではやはりきちっと国の責任において価格補償する、そのために所得補償するというのが、それによって継続的にどこでも米を作って生活ができるという面でも、その所得補償というのは非常に大事なことだと思いますので、ぜひともこれは国に対して、その責任を果たせという意見を上げるべきだということで賛成といたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員さんございますでしょうか。それでは以上で討論を終結します。これより令和8年請願第1号政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書の提出を求める請願を採決します。本請願に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手少数であります。挙手少数と認め本請願は不採択とすることに決定しました。それでは不採択理由について御確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがい

たしましょうか。稲田主任。

- ◆**稲田 直議事係主任** 事務局稲田です。ポイントとしては西村議員さんが言われた国の動向を注視していくというところか、国も今、取り組んでいるところであるという発言がありましたので、国が取り組んでいるところなので動向を注視するため、今は反対という形か、水口委員もセーフティネットの構築を進めているという話もありましたので、動向注視というところが理由になるのかなと思います。
- ◆**石田憲太郎委員長** ポイントとしましては、先ほど西村委員がおっしゃられた国が現在、取り組んでいる中で、注視をするというような内容のポイント、理由としてはそれでよろしいでしょうかね。では、そういうことでまとめさせていただこうというふうに思います。

## 報告

### 鳥取市農林水産業振興プラン（案）に係る市民政策コメントの結果について

- ◆**石田憲太郎委員長** それでは続きまして報告に入ります。鳥取市農林水産業振興プラン（案）に係る市民政策コメントの結果についての御報告をお願いします。
- ◆**石田憲太郎委員長** 小谷課長。
- 小谷昇一農政企画課長** 農政企画課の小谷でございます。それでは報告事項、鳥取市農林水産業振興プラン（案）に係る市民政策コメントの結果について御説明いたします。先ほど皆様に御訂正いただきました資料2を御覧いただけますでしょうか。こちら、前回の文教経済委員会でも御報告させていただきました市民政策コメントの実施の件でございますけれども、令和8年1月26日から2月16日の間にかけて実施を行いました。意見を寄せられた方が1名いらっしゃいまして、その方から5つの意見を寄せられているものでございます。そちらの用紙つきましては資料2に5つ載せてございます。次回の検討委員会を3月24日に予定しておりますので、その委員会の中で御報告させていただきます。これらを踏まえた振興プランをまとめていきたいと考えておるところでございます。その後の振興プランの公表の時期でございますけれども、3月末を予定しておるところです。以上報告となります。
- ◆**石田憲太郎委員長** 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、意見等ございますでしょうか。中山副委員長。
- ◆**中山明保副委員長** 中山です。この応募者、意見者が1名の方がおられたんですけど、もうちょっと何かいろいろと人数が少な過ぎるなと思ひまして、どのようなPRの仕方をしとんさったかなというのをちょっとお聞かせください。
- ◆**石田憲太郎委員長** 小谷課長。
- 小谷昇一農政企画課長** 農政企画課の小谷でございます。こちらの募集方法につきましては、鳥取市の公式ウェブサイトはもちろんのこと、ぴょんぴょんネットのほうで番組の中に職員が出演しまして、こういったことをしてますよというようなPRですとか、静止画になりますけれども、文字情報といいますか、募集をしとりますというような広告のほうを出させていただいております。あとは市報のほうでも、もちろん広報はさせていただきました。以上です。
- ◆**石田憲太郎委員長** 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。農業委員会のほうでもこれについてはどのような取組  
ってというのはあったんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局川口です。広報のことについてでしょうか。  
それとも中身の検討でしょうか。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。要するにこの振興プランをね、こういうことをやっていますよ  
っていうことを農政企画課のほうでどんどん農林水産部としてやっておられるということを押  
進委員さんなり農業委員会のほうでも、こういうことをやっているということをやっぱり地元  
の人とか、そういうことに一緒になってやるべきじゃないかなと私の主観ですけども、思うも  
んですから、今後その辺も検討していただきたいと思って言ってるところです。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の川口です。このプランの委員さんには農業  
委員からも1人選出しておまして、御意見をいただいていますし、このプランができたとき  
のパブコメの期間にちょうど総会がありましたので、こういったプランができるというような  
報告をしまして、皆さんにも御意見くださいというふうに広報はさせていただきました。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。分かりました。要するに積極的に農業委員会も、こういうこと  
を一生懸命農業をやってる方にPRしてもらいたいと思って言いました。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 資料2のこの報告については分かったんですけども、実際にこの農業振興プラ  
ンに関しての質疑、応答っていうのはこの委員会ではしないですか。プランそのものについ  
ての執行部へのこれは何って聞いて聞くことであるとか、議論っていうのはないんですかってお  
尋ねしたんですけども、目の前を通過おしまいですか。

（「うんうん」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 今日は以上だね、これは市民政策コメントの結果についての報告。一旦休  
憩します。

午後2時55分 暫時休憩

午後2時56分 再開

◆石田憲太郎委員長 再開します。今日は市民政策コメントをかけた上で、それについての結果  
についての報告ということで、これがこの1枚として集約されてるこの報告があったという  
ことで御理解いただきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長 農政企画課の小谷でございます。こちらの農業振興プランでございま

すけども、本日はパブコメの発表っていう形をさせていただきました。文教経済委員会の皆様の意見ですけども、今のちょっと相談した中での次回の中でこのプランにつきましての御意見を賜ればなと思っております。よろしくお願ひします。

◆**石田憲太郎委員長** ほかありますか。それでは文教経済委員会終了いたしまして、予算特別委員会文教経済分科会へ切替えをいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後2時57分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和8年2月26日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**経済観光部** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）【所管に属する部分】

議案第25号 令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第30号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第31号 令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）

◎議案【説明】

議案第39号 鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第52号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第8号 令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第14号 令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第15号 令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)【所管に属する部分】

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和8年請願第1号

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める意見書の提出を求める請願

◎報告

- ・鳥取市農林水産業振興プラン(案)に係る市民政策コメントの結果について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】